

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|----------------------|---------------------|------------------|------------------|
| 白河地方広域市町村圏 整備組合地域 | 白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村 | 平成 29 年度～令和 3 年度 | 平成 29 年度～令和 3 年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現状 (割合※1) (令和 年度) | 目標 (割合※1) (令和 年度) A | 実績 (割合※1) (令和 年度) B | 実績/目 標※2 | |
|----------|----------------------|------------------------|------------------------|-------------|---|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | t | t (%) | t (%) | % |
| | 1 事業所当たりの排出量 | t | t (%) | t (%) | % |
| | 生活系 総排出量 | t | t (%) | t (%) | % |
| | 1 人当たりの排出量 | kg/人 | kg/人 (%) | kg/人 (%) | % |
| | 合 計 事業系生活系総排出量合計 | t | t (%) | t (%) | % |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | t (%) | t (%) | t (%) | % |
| | 総資源化量 | t (%) | t (%) | t (%) | % |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | MWh | MWh | MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | t (%) | t (%) | t (%) | % |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成29年度) | 目 標 (令和4年度) A | 実 績 (令和4年度) B | 実績/目 標※3 | |
|----------|--------------------|------------------|------------------|-------------|--------|
| 総人口 | 111,983 人 | 107,460 人 | 104,354 人 | — | |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 46,132 人 | 49,983 人 | 53,529 人 | 107.1% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 41.2% | 46.5% | 51.3% | 190.6% |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | 29,548 人 | 30,260 人 | 27,504 人 | 90.9% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 26.4% | 28.2% | 26.4% | 0.0% |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 19,453 人 | 16,423 人 | 16,643 人 | 101.3% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 17.4% | 15.3% | 15.9% | 71.4% |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | 16,850 人 | 10,794 人 | 6,678 人 | 61.9% |

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|------------------|-------|---|----------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11 | 住民意識の高揚 | 構成市町村 | 家庭等からの汚濁負荷量の削減のために、ホームページ、パンフレット、ポスターや広報紙等で住民の排水処理に係る意識を高める。 | 平成 29 年度 ～令和 3 年度 | <p>【白河市】 広報紙及び市ホームページに関連記事を掲載し、下水道への早期接続を促した。 下水道未接続世帯を訪問し、下水道への早期接続を促した。</p> <p>【矢吹町】 ホームページ及び広報紙を用いて、家庭排水の処理方法や汚濁負荷量の削減について啓発活動を行った。</p> <p>【西郷村】 ホームページや広報紙等で住民の排水処理に係る意識を高めた。</p> <p>【泉崎村】 村ホームページで浄化槽について周知し、住民の排水処理に係る意識を高めた。</p> <p>【中島村】 ホームページ、広報紙等を用いて関連記事を掲載し、住民意識の高揚を図った。</p> |
| | 12 | 住民参加の生活排水処理対策を促進 | 構成市町村 | 廃食用油を回収する廃油ポット、三角コーナーや微細目ストレーナ、廃食用油を拭き取るキッチンペーパー等の有効な手段を住民に周知し、生活排水処理対策を促進する。 | 平成 29 年度 ～令和 3 年度 | <p>【白河市】 下水道の適切な使用方法（油を流さない等）を記載したチラシを配布し、生活排水処理についての意識向上を促した。</p> <p>【矢吹町】 ホームページ及び広報紙を用いて、排水時の野菜くずの除去や新聞紙・凝固剤を使用した廃油の処理、中性・植物性洗剤の使用の推奨などの啓発活動を</p> |

| | | | | | | |
|-------------------|----|----------------------|----------------|---|--------------|---|
| | | | | | | 行った。 【西郷村】 廃食用油の捨て方の有効な手段を住民に周知し、生活排水処理対策を促進した。 【泉崎村】 なし 【中島村】 廃食用油を回収する方法（廃油ポット、キッチンペーパー等）を住民に周知し、生活配水処理対策を促進した。 |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | | | | | | |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | し尿処理施設基幹的設備改良事業 | 白河地方広域市町村圏整備組合 | し尿処理施設の基幹的設備改良を行う。 | 平成30年度～令和元年度 | 【組合】 し尿処理施設基幹的設備改良事業を実施。 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | し尿処理施設基幹的設備改良事業の計画支援 | 白河地方広域市町村圏整備組合 | 生活環境影響調査を実施する。 | 平成30年度 | 【組合】 生活環境影響調査を実施。 |
| | 31 | し尿処理施設基幹的設備改良事業の計画支援 | 白河地方広域市町村圏整備組合 | 発注仕様書等を作成する。 | 平成30年度 | 【組合】 発注仕様書等を作成。 |
| その他 | 41 | 浄化槽の適正な維持管理 | 構成市町村 | 適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等を浸透させる。また、単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽等への転換を指導する。 | 平成29年度～令和3年度 | 【白河市】 広報紙及び市ホームページに関連記事を掲載し、浄化槽の適正な維持管理について啓発を行った。 広報紙及び市ホームページに関連記事を掲載し、単独処理浄化槽を使用している方に、合併処理浄化槽への転換を促した。 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | <p>【矢吹町】 ホームページ及び広報紙を用いて、適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等を周知し、検査不適合の使用者へは個別に通知を行った。 単独処理浄化槽及び汲取り便槽の使用者に合併処理浄化槽等への転換を指導した。</p> <p>【西郷村】 毎年、定期検査の受検を促す受検勧奨を実施した。 単独処理浄化槽転換に関する記事を定期的に村広報誌へ掲載し合併処理浄化槽普及促進啓発を行った。</p> <p>【泉崎村】 適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等について村ホームページにより周知した。 単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽等への転換のための補助制度の紹介を行った。</p> <p>【中島村】 適正な保守点検・清掃の実施、定期点検の受検等を浸透させて浄化槽の適切な維持管理に努めた。</p> |
|--|--|--|--|--|--|

3 目標の達成状況に関する評価

(生活廃水処理)

- ・公共下水道

汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率共に目標を達成することができた。

- ・集落排水施設等

汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率共に目標を達成することができなかった。

要因としては、総人口減少のうち特に集落排水施設計画区域内の人口減少が大きな割合を占めていることが考えられる。

- ・合併処理浄化槽等

汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率共に目標を達成することができた。

- ・未処理人口

目標を達成することができた。

集落排水施設等のみ目標に至っていないのは、白河地方広域市町村圏整備組合を構成する1市1町3村（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村）において、西郷村を除き処理人口の減少が顕著であり、特に集落排水施設計画区域内の人口が減少傾向にあるためである。なお、白河市・西郷村で公共下水道計画区域内の人口が増加していると共に、矢吹町・泉崎村・中島村では人口の減少分以上に公共下水道や集落排水施設等への接続及び合併浄化槽等への転換が図られ、全ての構成市町村で未処理人口が減少していることから、総体的に目標を達成することができたと言える。

今後も引き続き生活排水対策の推進に取り組み、汚水処理未普及解消を図ることで、地域の循環型社会形成推進に努めたい。

(都道府県知事の所見)

集落排水施設等についてのみ目標を達成することが出来なかったが、集落排水施設等の汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率が計画策定時と同率であること、公共下水道、合併処理浄化槽等では目標を達成していること及び未処理人口が目標の6割程度まで減少していることから、総体的に本計画による施策が汚水処理未普及解消に寄与したことが認められる。

引き続き、生活排水対策の推進を進め、汚水処理未普及解消に努められたい。